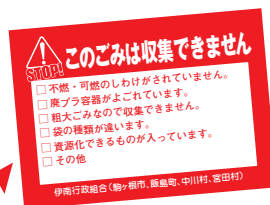




- 1 収集日時を守りましょう。**
下の表を確認して間違えないように気を付けてください。
(前日には出せません)
- 2 正しく分別をしましょう。**
ごみの種類ごとに分別の仕方
や提出場所等を守って提出
してください。
- 3 必要事項を書きましょう。**
各行政区ごとの記入事項を
確認して、間違いのないように
記入してください。



× **上記の3点を守らないと、回収されなかったり赤色のシールが貼られ、収集されません。自宅に持ち帰り、分別して再提出をお願いします。**

収集日確認表	提出場所	集積所				拠点	資源小屋
	曜日	月	火	水	金	指定曜日	毎日
	時間	当日の朝7時まで				下の表を参照	いつでも
ごみの種類	プラスチック製容器包装(資源プラ)	燃やせるごみ	金属類* ガラス類-その他	廃プラスチック類	燃やせるごみ	空きびん・空き缶 布類 蛍光灯 乾電池	紙類 ペットボトル
提出方法	紫色文字 指定袋	赤色文字 指定袋	青色文字 指定袋	黒色文字 指定袋	赤色文字 指定袋	収集場所の ケースへ	収集場所の ケースへ
祝日	収集する	収集する	収集しない	収集する	収集する	収集する	収集する

※青色の指定袋の「金属類」と「ガラス類-その他」は別々の袋に入れてください。

行政区別のルール	行政区名	指定ごみ袋への記入事項等	拠点収集物の回収日時(毎月)
	町 1 区	区・班・組と氏名	文字は見易くハッキリと書いてください
町 2 区	区・班・組と氏名	宮田太郎	第 3 木曜日 午前6:30~7:30
町 3 区	班・組と氏名(4班は班が2つなので、その番号も記入)		第1・3木曜日 午前6:30~7:30
北 割 区	区・班(班によっては電話番号、あるいは世帯番号を記入)		第1・3木曜日 午前6:30~7:00
南 割 区	区・班と氏名		第1・3木曜日 午前6:30~7:30
新 田 区	区・班と氏名(班によっては氏名ではなく電話番号・世帯番号を記入)		第1・3木曜日 午前6:30~7:30
大田切区	2,7班は区・班と氏名を、その他の班は区と世帯番号を記入		第1・3木曜日 午前6:30~7:30
大久保区	区と世帯番号		第 4 木曜日 午前6:45~7:15
中 越 区	区・班と氏名		第2・4木曜日 午前6:45~7:15
つつじが丘区	区と氏名		第 2 木曜日 午前6:30~7:30
大 原 区	班・組と氏名(県住は住宅番号)		第 4 木曜日 午前7:00~8:00
休日拠点収集	役場にて収集		第1・3日曜日 午前8:30~12:00
アパ ー ト	アパート住まいの方は、アパート名と部屋番号・氏名等を記入		アパートのある行政区の時間